

平成 31 年 3 月楠翠台 自治会役員会 議事録

日時：平成 31 年 3 月 2 日土曜日 18:00-19:35 場所：楠翠台集会所

出席者：吉年会長、鈴木副会長、片山副会長、松本副会長、吉川相談役、二見相談役、山本広報部長、郷司文化イベント部長、高橋管理部長、阪井防犯防災部長、下村生活環境部長、新居田生活環境副部長、黒川会計、武中会計監査、源内書記、渡邊書記

1.確認・連絡事項

(1)2 月度役員会議事録、なんすいだよりの内容確認

(2)ブロック毎の会員数

A ブロック：161 名

B ブロック：159 名 3 月に 1 名入会

C ブロック：126 名

3 月末の会員総数 446 戸

昨年 6 月の会費徴収では、会員把握数と徴収金額に差異が発生したが、次年度は更新した入退会フローチャートに基づいて、会員数の管理を徹底し、差異が発生しないよう対応を進める。各ブロックの副会長が主体となって管理する。

(3)川上小学校卒業式及び入学式 吉年会長参席

4 月 7 日定例総会の当日に府議会選挙 田中様と青木様が立ち合い

2.案件

(1)総会「議案書」の説明担当者

総会進行 司会：鈴木副会長 議長：松本副会長

- ・第 1 号議案「全般」：吉年会長(発表時間 5 分)
- ・管理、広報、文化・イベント部、生活環境部、防犯防災部の活動は、各部長より報告(各 3 分)
- ・建築協定委員会活動：吉川相談役(3 分)
- ・自主防災委員会活動：阪井部長(3 分)
- ・ひまわり委員会活動：二見相談役(3 分)
- ・第 2 号議案「決算報告」：片山副会長
- ・第 3 号議案「監査報告」：武中会計監査
- ・第 4 号議案「会則改正」：吉年会長
- ・第 5 号議案「次年度活動方針」：吉年会長
- ・第 6 号議案「予算」：片山副会長
- ・第 7 号議案「新班長及び役員選任」：吉年会長

各部の活動報告は、誠心誠意、真摯に取り組んできたなかで、最も大事にしたこと、力を入れたこと、改善改革したこと、やりがいを感じたこと等々、特に伝えたいと思うことに的を絞って説明。

役員、部長で経験したことを自らの言葉で伝え、自治会活動の理解を深めていく責務がある。

報告の参考例：管理部の活動内容

(2)総会議案書の誤字、脱字、表現点検

(3)議案書の印刷分担 500 部を準備

決算報告、予算案は 3 月 14 日に作成、15 日に印刷。その他は 3 月 12 日に印刷。3 月 16 日に製本。

(4)総会までの会合日程とその内容

①業務引き継ぎ 3月10日(日)14:00～(現役員は準備のため13:00集合)

- ・各部の業務(各部長及び副部長)、会計、会計監査、書記、副会長、相談役の引き継ぎを同時進行で行う。
- ・広報・文化部と防犯防災・環境部の業務内容の説明は、総会承認前であるが、活動方針の柱は新会則に示していて、この趣旨に沿って進める。今年度の二人の部長が次年度の部長と副部長に伝えていく。
- ・引き継ぎ文書の原本(CD、USBメモリ、紙ベース)を渡す。
- ・Bブロックの加入者などの住宅地図データの更新書換えが必要。
- ・副会長は各ブロックのまとめ役として、入退会者受付の流れ、班長の相談役、他部署への目配り、関連団体の委員としての活動を説明。
- ・相談役を新会則では役員的位置付けとした。自治会関連諸団体との渉外担当とする。
- ・班長が担っていた業務を副会長と相談役でカバーする。

②総会議案書、新会則の製本 3月16日(土)14:00～17:00

- ・議案書の上に総会案内文を載せる。その総会案内文の下部に委任状をつけ、新班長が委任状を回収する。
- ・事前に新会則を製本。総会承認後の新班長会で、各班員への配布要請。
- ・総会案内文と議案書は現班長が配布、委任状は新班長が回収して総会出席。(回収期日：3月31日)
- ・議案書製本後、手分けして現班長宅へ配布。
- ・製本作業終了後、総会のリハーサルを予定。
- ・委任状回収を確実にを行うように新班長へ別途要請する。総会当日の委任状確認に手間取るので、事前対応の方法がないか検討する。

③総会 4月7日(日)14:00～(現役員は準備のため13:00集合)

- ・総会後に新班長会を開催。部に分かれて業務担当を決定。現役員はアドバイザーとして参加。

3.今年度の総括

①もちつき大会

主催が自治会となっていたため、文化イベント部や自治会役員が準備、運営、後片付けに大きく携わった。福祉委員会行事を支援して色々な立場の方々が支えていたことへの理解を深め、真の協同体制をつくっていく必要性を感じた。

4.その他

①ごみ問題：利用戸数が多いゴミステーションがあり、ごみネットからはみ出てしまい、カラスの被害発生。ごみネットを2枚にすることや重石(ペットボトルやブロックなど)の検討。

②班ごとの戸数が最少8軒から最大21軒と差がある。次年度、まず班の実態を把握し(実動できる戸数)、飛び地とならないような編成を検討する。班長免除の指針が必要ではないかという意見については、個々の事情を鑑みて、班内のコミュニケーションで解決していくことを前提にして検討する。

③平成31年度予算書：LED化によって防犯灯助成金が減額。加えて街灯、防犯灯器具取替費も削減。次年度予算案の積立金40万円が案より不足する可能性。その他の経費削減が必要。

以上